

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月25日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

樫本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時07分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について、説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

妹尾政策創造部長

平成24年度決算に係る主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして、平成24年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成24年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について9項目を掲げております。

第1点目は、いけるよ！徳島・行動計画の推進についてであります。

県民一人ひとりが幸福を実感できるオンリーワン徳島の実現に向け、本県の進むべき方向と目標を示し、重点的に取り組むべき方策を明らかにした、いけるよ！徳島・行動計画の着実な推進を図りました。

第2点目は、地域で先導する分権型社会への取組みについてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を着実に推進するとともに、全国知事会などを通じ、国に対し積極的に提言を行ってまいりました。

また、関西広域連合において、7分野の広域事務に取り組むとともに、関係機関との連携・交流を深め、府県域を越える広域課題の解決に取り組んでまいりました。

第3点目は、統計調査と、政策立案能力向上に資する統計分析の実施についてであります。

家計調査等の各種経常調査や就業構造基本調査等の周期調査を実施したのを始め、県民経済計算推計などの加工統計の作成や、各種政策立案への活用を図るための統計データ分析を行い、提供いたしました。

また、統計大会開催などによる統計思想の普及啓発や、各種媒体を利用して統計情報の利活用促進を図りました。

第4点目は、中央省庁への拠点機能の発揮についてであります。

中央省庁等との連絡・折衝や迅速かつ正確な情報収集を行うとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点機能としての役割を發揮いたしました。

第5点目は、関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進についてであります。

関西広域連合との連絡調整や迅速かつ正確な情報収集を行うなど、拠点機能を發揮し、

広域行政の促進を図りました。

2 ページをお開きください。

第6点目は、「県民“まなび拠点”」における生涯学習の推進についてであります。

県立総合大学校において、県民ニーズや社会潮流を捉えた講座の充実を図り、高等教育機関、民間教育機関、NPO、市町村等関係機関との連携により、県内の生涯学習環境を総合的に支援してまいりました。

第7点目は、市町村行財政の充実強化についてであります。

市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言等を行いました。

第8点目は、地域情報化の推進についてであります。

県民だれもが、ICTの利便性を享受し、ICTを暮らしに活かし、県全体がいきいきとした、e-とくしまの実現に向け、e-とくしま推進プランを着実に推進するとともに情報通信基盤の利活用の促進に努めました。

また、県と市町村によるシステムの共同利活用等により、事務の効率化・迅速化を図る電子自治体の構築を推進しました。

第9点目は、個性豊かな地域づくりの推進についてであります。

県と市町村などが連携し、移住・交流の推進を図るとともに、魅力ある地域づくりを支援いたしました。

また、過疎地域の再生に向け、とくしま集落再生プロジェクトを推進するなど、住民生活に密着した過疎対策事業の円滑な推進に努め、過疎地域の振興を図りました。

3 ページを御覧ください。

政策創造部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

上段から事業名を申し上げますと、新行動計画推進費、広域連携推進事業、新たな関西づくり推進費、就業構造基本調査費の4事業で事業内容及び成果の欄のとおりでございます。

4 ページをお開きください。

県立総合大学校推進事業、地域創造戦略交付金、市町村合併・広域行政推進費、市町村振興資金貸付金となっております。

5 ページに移りまして、電子自治体共通基盤整備事業、公的個人認証サービス整備事業費、e-とくしま戦略推進事業、離島振興対策費、定住・交流促進対策県・市町村連携事業費の計13事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載させていただきます。

6 ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、下段の「計」欄に記載のとおり、予算現額21億3,514万円に対しまして、調定額及び収入済額、20億9,811万7,210円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

7ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額についてであります。歳出決算額の合計は、下段の「計」欄に記載のとおり、予算現額37億3,117万9,000円に対しまして、支出済額は、36億1,522万9,220円となっております。

翌年度繰越額は、ございません。

不用額は、1億1,594万9,780円となっております。

8ページをお開きください。

当部で所管する徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、下段の「計」欄に記載のとおり、予算現額31億7,057万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、58億4,381万4,957円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

9ページをお開きください。

歳出決算額の合計は、下段の「計」欄に記載のとおり、予算現額31億7,057万8,000円に対しまして、支出済額は、22億8,208万5,460円となっております。

翌年度繰越額は、ございません。

不用額は、8億8,849万2,540円となっております。

以上、簡単ではございますが、政策創造部関係の決算の概要説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

樫本委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

藤田委員

今の主要施策の説明の中で市町村財政の充実強化ということで、行財政運営であるとか基盤の充実ということで助言等を積極的に行ったということなのですけれども、具体的にどのような助言または政策を行ったのでしょうか。

延市町村課長

市町村に対します行財政運営の助言についてでございますが、私どもは、総務省関係の各種調査などを通じまして、市町村にそれぞれの財政運営あるいは行政運営、組織の人員や定員等につきましても状況をお伺いしております。その中で、市町村の取組状況、また他の市町村の取組状況、国の情報等をお知らせする中で市町村全般、行財政全般について御助言している状況でございます。

藤田元治委員

財政的な部分で助言を行った結果、徳島県の市町村の財政は、今現在、どういう状況なのでしょう。

延市町村課長

本県市町村の財政状況でございますが、健全化の関係で、いろいろな財政指標がございます。地方債を発行する際の同意の基準でありますとか、将来負担比率等の状況でありますとか、赤字の状況でいろんな指標がございますが、今現在、市町村において、健全化計画のようなものを立てなければいけないというような段階ではございません。近年では、小松島市が実質赤字という状況ございましたが、いろいろと助言していく中で黒字に転換したということで、傾向としては健全化の方向に向いていると認識しております。

藤田元治委員

健全化に向いているということなのですけれども。代表質問では知事への要望にとどめたのですが、合併市町村においては、もうあと2年したら合併算定替が特例が切れて、その後、5年間で段階的に算定替が行われ、地方交付税が一本算定になるということです。ここで、徳島県内では約140億円の財源が失われていくということなのですけれども、実際に、このような一本算定が行われて140億円の財源が失われた場合に、市町村の財政は、どのようになるのか教えてください。

延市町村課長

今、委員からお話ございましたように、合併団体につきましては、交付税制度の中で合併当初の臨時的な経費や、そもそも、合併することで得られるスケールメリットを生かして行政経費が節減されるという前提で交付税の算定がされるわけですが、合併当初、行革の影響といいますか、直ちに効果が発揮しないということで、交付税制度上、合併後10年間は、合併団体に対する交付税の加算措置が行われております。今、委員からお話ございましたように、その額が、合併団体トータルで約147億円。この額につきましては、合併団体に交付されております地方交付税の約25パーセントに相当いたします。今後、平成26年度あるいは平成27年度をもって合併算定替の期間が終了いたしますので、それから5年間の経過措置を経て、そういう団体が2割から、多いところで3割近く交付税が減るという状況でございます。

合併団体につきましては、今現在も、非常に積極的に行革努力に取り組んでいるところでございます。引き続き、行革には取り組んでいく必要があると思っておりますけれども、この合併算定替により、直ちにこの金額がなくなってしまうということになりますと、例えば、住民サービスの提供でありますとか、喫緊の課題でございます南海トラフの巨大地震に備えた地域の安全・安心の確保等への影響、あるいは、今後の財政運営に大きな影響を与えるものと認識しております。

藤田元治委員

交付税を決定するのに、面積的な部分や人口的な部分などがあると思うのです。今、市町村の形は、ものすごく変わっていると思いますね。交付税の標準的な町の規模というのが、面積的には大体160平方キロメートルと認識しているのですけれども、徳島県で合併した町的面積的なものというのは、大体どれぐらいになっていますか。

延市町村課長

合併団体の面積的なものということで、委員からのお話のように、合併によって市町村の状況は大きく変わってございます。合併前を捉えてみますと、県内50市町村の中で最小の面積を持っておりましたのが羽ノ浦町、最大が阿南市という状況の中で、面積の開きが29倍、約30倍程度の開きがございました。合併後は、どのようになっているかと言いますと、最小が北島町、最大が三好市ということで、その開きにつきまして、約80倍を超えるということで、県内を捉えてみましても格差といいますか、開きが非常に大きくなっておると。合併団体だけを捉えてみますと、平均で約318平方キロメートルということで、交付税を算定しております標準団体として提示しております160平方キロメートルに対しましては、約2倍の面積を有しておるという状況になってございます。

藤田元治委員

質問をさせてもらったので、要望の中にも入れさせてもらったのですけれども、これにプラスアルファで、南海地震の問題であるとか、ものすごい勢いで進んでいる高齢化の問題であるとか、町の状況は非常に変わっているように思うのです。もし、合併算定替がそのまま行われて一本算定になった場合には、今、県がやっている宝の島であるとか経済、雇用で安全・安心、これらすべてが絵に描いた餅になっていくのではないかという感じがするのですけれども、この場合、国に要望していくのか。30次の地方財政か何かの答申でも、これについては考慮するという事なのですか。もし、万が一、こうなった場合には、県としては、そのまま放っておくのですか。市町村を垂直補完というか、そういう形で補完していくのが県の役割で、もし、これがなくなってしまうと、そのまま放っておくのであれば、県の存在意味なんて無いと思うのです。そこら辺はどうでしょうか。

延市町村課長

合併算定替の問題は、非常に大きな課題だという認識です。昨年度来、合併団体の市町村とともに、現状の分析あるいは決算と交付税との乖離等について、いろいろと調査研究を行ってまいりました。その結果を踏まえまして、本年9月に知事から総務大臣に条件不利地域に対する地方交付税制度の拡充ということで提言をさせていただいております。具体的に申しますと、今回、合併によりまして、面積が非常に広大な市町村ができてきた、あるいは合併に伴って地域の振興あるいは安全防災の観点から必要な施設として残されております支所機能、こういったものがしっかり確保できるようにということで、所用額等を想定しながら具体的な提案をしてきたところでございます。また、現行交付税制度の中

でいわゆる合併団体でありますとか、過疎地域の実情が十分反映できていないであろうという経費についても、いろいろと具体的な提案を行ってきたところでございます。

その後も、県といたしましては、市町村とともに、さらに研究を重ねまして、具体的な算定方法の提案、あるいは人口でありますとか面積について、交付税の中では補正という考え方がありますので、こういった補正をすれば、それぞれの団体で標準的な行政ができるかというところをにらみながら、具体的な提案をしてきているところでございます。今後も引き続きまして、そういった形で市町村の行財政運営が確保できるように国に強く地域の実情を訴えていきたいと考えております。

藤田元治委員

国にしっかりと提言していただくとともに、地方交付税の算定方針を見直してもらうことが僕は一番だと思います。ただ単に、限定的、時限的なもので財政措置していただいても、やっぱり地方交付税は地方固有の財源ですから。やっぱり地方交付税の算定の見直しにおいては、面積比率をもっと拡大するとか、標準的な行政が行われるようにしていただきたいなという思いが非常にあるし、徳島県もそうですけれども、各市町村においては、地方交付税が本当に大きなウエイトを占めておりますので、ここら辺は強くというか、必ず実現していただかないと。もし、本当に暫定替が一本算定になって140億円の財源が失われた場合には、徳島県も非常に混乱していくのだらうなという思いがしますので、そこら辺は十分にお願ひしますとともに、やっぱり県としての対策というのも考えておかないといけないと思うのです。今日も言いましたが、これで県が何もしないで放っておくのであれば、県がある意味が無いと思うのですけれども、どうですか。

延市町村課長

合併団体への財政需要を的確に捉える必要があるということにつきましては、国のほうでも内閣総理大臣の諮問機関でございます地方制度調査会でも、合併による行政区域の広域化を踏まえた財政措置を講じる必要があると。また、総務省におきましても、この概算要求時に地方財政の課題ということで取りまとめております資料の中でも、合併後の市町村の姿に対応した地方交付税の算定が必要であると明記されております。私ども県といたしましては、こういった国の方針を、さらに地域の実情に沿ったものとするために具体的な提案、具体的な数字をもって強力に働きかけていきたいと考えてございます。交付税制度自体が、真に必要な行政需要が、的確に算定されるようにということで政策提言を始め、あらゆる機会を通じて国に働きかけていきたいと考えております。

藤田元治委員

私も市町村の平成の大合併の時に美馬町会議員として居たわけですがけれども、あの時、県の方が、合併しなければ町の運営ができないように交付税が下がるのだということをおっしゃられたと思うのですよね。これは間違いなく言われたと思うのです。国の制度もそうだったのです。それが、社会状況が好転したのかは分かりませんが、合併しない町

は、そのまま交付税が頂けて、余り交付税が下がらずにきて、平成の大合併の時に言っていたような下がりがなく、合併した町は、この一本算定によって、これからどんどん下がり下っていくということであれば、いろんな特例の部分で支援していただいているけれども、これについては、やっぱり合併した町が1つの町になるとか、そういうふうな投資的なもので、当然、イニシャル的なコストの部分はしていただかなければならないことだと思うのです。

この地方交付税というのは、生活をしていくランニングコスト的なものだと僕は認識しているのです。だから、そのランニングコスト的なものを下げられると、やっぱりそういう自治体は生活が成り立っていかないというのが実情でありますので、これは本当に県のほうにも非常に責任があると思うので。交付税の一本化の時期をどうするかとかそういうことも含めて、是非とも交付税の見直し、交付税措置の算定の見直しをやっていただきたいと思います。以上で終わります。

延市町村課長

今後とも交付税、地域の行財政が的確に運営できますように市町村と連携いたしまして地域の実情をしっかりと把握し、国にしっかりとお伝えして、制度が充実されますように努めてまいりたいと思います。

庄野委員

2 ページで個性豊かな地域づくりの推進ということで、過疎地域の再生に向けての徳島集落再生プロジェクト等々、県庁も過疎化が進む町を何とか活性化させたいということでいろんな取組をなされております。海部郡海陽町の大里という所は、普段は本当に人数が少ない感じがするのですが、先日、お祭りがございまして、そのお祭りに参加しておったら、非常に多くの方が地域から集まってこられて。大体の方が、大里の松原の松林にごさを敷いて、親戚の方々とかをお呼びして昼食をとられるということで。ああいうお祭りは伝統文化だと思うのですが、地域の活性化に非常に大きな力を発揮するんだなということを改めて感じました。また、お祭りというものは、日頃は余りお話をしない世代間を超えたつながりとか、地域の物知りのおじいちゃんとかおばあちゃんからいろんな伝統文化を学んだり、非常に有意義なことであって。過疎化が進んでいるとはいえ、その伝統を守っていこうということで、本当に多くの方々が寄ってこられて、大切にしているということに改めて感動した次第であります。

県外から移住して、現在、海部川の河口にある会社、この会社は、本社が大阪府にあるのですが、ここで一生懸命仕事をされている方も、元々は徳島県出身ではないのですが、その祭りに参加をして、地域に溶け込んでいる。地域の方々と一緒になって文化を盛り上げ、地域を盛り上げていこうということで。そういう県外から入ってきた方々も一緒になって地域住民として、みんなで盛り上げていこうという素晴らしい日本古来の伝統文化だなということを改めて感じました。

今、言ったことと、直接、関係はないのですが、今、サテライトオフィスという

ことで、県外から徳島県に来ていただいて、本県のインターネット環境の良さを存分に利用しながら、本社が本県に移転したり、また、その地域に根付いて雇用が生まれたり、そういう非常に将来的にもかなり有効的なオフィス活動、県内への誘致活動が、多分、これからも進んでいくのだらうなという気がしているのです。このサテライトオフィスについて、少しお聞きしたいと思うのです。事前にちょっとお聞きしますと、私も委員会で視察に行きましたけれども、神山町下分にテレコメディアを中心に、神山町には本社が9社、関連会社、子会社が1社で、計10社が神山町に来ておられます。すごい数だなと思って改めて驚きました。

それと、美波町では、サイファー・テックを含め、本社が3社で子会社が3社、あと、三好市に1社、徳島市に1社、合計14社で子会社が4社ということで、この1年ちょっとの間に、非常に多くの企業さんが来られて活動しているなど改めて感心した次第であります。政策創造部の大きな仕事の一部ではないかと思っております。そこで、このサテライトオフィスを誘致するに当たって、どのぐらいの費用がかかったのかということ、あと、雇用については、先ほど申しましたけれども、サテライトオフィスが来ることによる本県におけるメリットについては、どのようになっているか。また、現在、進行中でも結構ですが、今後の誘致の可能性は、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

窪集落再生室長

庄野委員からサテライトオフィスについて、その費用であるとかメリットであるとか、今後の動向であるとかいったところの御質問をいただいております。サテライトオフィスのプロジェクトにつきましては、平成23年9月に首都圏の企業、それから、地元のNPO法人の協力を得まして、実証実験を開始をいたしまして2年が経過いたしております。今、委員からお話がございましたように、県内4つの地域におきまして、東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府から関連企業を含めまして、18社がオフィスを設置しておる状況になってございます。

業種につきましても、ICT企業、それから、デザイン関係の企業、映像関連の企業ということで広がりを見せておるところでございます。このサテライトオフィス誘致関連の予算についてお話をいただいております。平成24年度の当室の決算について御報告させていただきますと、まず、1点目については、首都圏とサテライトオフィス進出に関心を持たれております企業の皆さんを対象にして、県内のインターネットの環境であるとか、自然環境であるといったところを実感いただく視察ツアーの実施、それから、既に進出されておりますサテライトオフィスの状況であるとか、この高速のネット環境を活用した働き方、それから、豊かな自然の中での生活の状況といったサテライトオフィスの魅力をまとめましたサテライトオフィスの専用サイトの構築を昨年度、実施させていただきました。

県が直接実施した部分とあわせまして、実は、補助事業としては、これまで神山町に古民家でそれぞれオフィスを構えておりましたけれども、進出されているオフィスの皆さん方から、そのクリエイターが集まるような場所、それから、地域の住民の皆さんとの交流の場所が必要であるといったお話もございまして、神山町が所有しております元の縫製工

場を改修する経費として、この整備費の一部である300万円を神山町へ補助している状況でございます。

それから、サテライトオフィス進出のメリットについてお話がございましたけれども、まず、1点目が、やはり、地元雇用の創出といったことがあろうかと思いますが、この他にも空き家等、既存ストックの有効活用につながっておるとか、テレビ新聞等全国のメディアに取り上げていただくことによって、徳島県の魅力を発信するということから、徳島県自身の魅力アップにもつながっていると考えております。あわせて、先ほどお話がございましたように、地域の住民の皆さんとサテライトオフィスの社員の方が連携してお祭りに参加するとか地域活動に参加するなどといったことで地域活動の活性化にもつながっているところであります。

それから、今後についてのお話がございましたけれども、今後につきましては、やはりサテライトオフィスの進出については、インターネット環境であるとか豊かな自然という部分に加えまして、やはり、地域の受け入れの環境の整備であるとか地域の皆さんの熱い思いであるとか、そのような部分が非常に重要なところでございます。こうした受け入れ環境の整備を地域でもしっかりと図っていただくとともに、県では、視察ツアーの実施等を引き続き実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

庄野委員

県外からこちらに来られて、素晴らしい自然の中、良い空気の中で仕事ができるという喜び、それから、地域の方々との交流も非常にありがたいということも言われておりました。本県では県南部、県西部を含めまして、非常に過疎化が進んできておりますけれども、やっぱり素晴らしい所がたくさんございます。景色景観もそうでありますけれども、食べ物も含めて非常に良いところがたくさんございますので、県内の方々に定着していただくというのはもちろん大事ですけれども、やっぱり今まで以上にそういったいろんな働きかけをして、徳島県に来ていただくと。来ていただいて、地域の交流、おまけに雇用まで地域でできたら非常にありがたいことでもありますし。徳島県は、これからその可能性が大だと思っております。

そういう意味では、もちろん県内の方々、県出身者の方々に、ますます帰って来てもらうという取組も、もちろん大切なのですが、そうした新たなビジネスを展開する方々に、とにかく来ていただいて、定着していただくと。それで、その方々も多分、地域の伝統とかお祭りとか学校の行事とか、そのようなところに参加しながら、地域と溶け込む。そういうことによって、やっぱり地域も活性化するし、物も売れるというようなことになると思いますので、引き続いて、サテライトオフィスは、本当に、ここ1、2年で、非常に頑張られて、本当に良い方向に来ているなという気がしておりますので、それをまた大きく花を開かせていただきたいということを申し上げて終わります。

西沢委員

質問ではなかったのですが、せっかく海陽町大里松原の八幡さんのお祭りのこと

を言っていたので。別格の大里の八幡さんは、全国の八幡さんとは全く違う、直接、応神天皇に絡んだ八幡さんなので、そういうところをちょっと宣伝させていただきました。先ほど言いましたように、松原の松林の中にシートを敷いて、みんながお酒なり食べ物なりを持ち込んで、自分のところだけではなくて、知っている人を全部呼び込んで、お酒を酌み交わすということを昔からやっています。そういうことで、ちょっと違うものなので、今日は宣伝だけですけれども、皆さんに是非、知ってほしいと思います。

それはそれとして、先ほど、その次に言いましたSO。サテライトオフィスの件なのですけれども、徳島県で、全国に先駆けてサテライトオフィスができていっていると。本当に素晴らしいことですよ。どんどんどんどん増えていっているということですよ。でも、それをもっともっとうまく利用する方法を考えていったほうが良いのではないかと。表立って言うことではないと思うのですけれども、例えば、次の三連動にやられるような地域に企業がいっぱいありますよね。工業地帯も含めて。それらの企業を守るためには、企業BCPの一環として、どこかに避難しないとイケない。オフィスとか工場とかを、やられない田舎のほうにということで、サテライトオフィスを宣伝材料として、そういうことも含めて持ってきてほしいなど。いろんな企業を説明するブースを利用して、そういったことをやってみて、是非、徳島県にいらっしゃいと。良い環境の中で、そういう、対津波、地震に対しても強い地域で企業存続のためにも来ていただきたい。自然を利用して従業員のストレス解消とか、そんなことを含めて、素晴らしい企業になってほしいということを含めてやってほしいなど。せっかくサテライトオフィスがうまくいっているのです、うまく利用する方法も是非、考えてほしいと思います。ちょっとお答えが厳しいでしょうか。

窪集落再生室長

委員から、サテライトオフィスの立地についてのお話をいただきました。サテライトオフィスの魅力の1つに、今、委員からございましたように、都会では満員電車で揺られて通勤するのに2時間も3時間もかかっているという中で、過疎地にオフィスを設置し、住んでいる所も近くに、それから、職場も近くにといったことで、通勤時間を趣味の時間にあてることができる。県南部で言いますと、サーフィンをしながらオフィスでの勤務もできるといったことで、そういった新たな働き方を、特に県南部の企業の皆さん方は実践されているところです。そういう魅力を、先ほども御説明いたしましたサテライトオフィスのプロモーションサイトのほうで発信をしているところでございます。

それから、もう一点、津波のお話がありましたけれども、県南部でオフィスを展開されておる会社の社長さんにもお伺いをしたことがございますけれども、地域住民の皆さんと同じ条件で生活をする覚悟をもって避難所の清掃とか避難訓練などにも参加するという意識を持って、震災に向き合っているのだということでもございました。やはり、地域に住まわれている皆さんと一緒に、災害にも立ち向かう取組をされているということをお伺いしているところでございます。

西沢委員

だから今までのSOについては、そういうことで、方向性は、大体、分かりますけれども、それ以外の方向として、災害に強い企業づくりとか。また、こちら側としたら過疎対策にもなるし、いろんなことに意味がありますので、せっかくなまくいっているSOを使って、それをもっと広げて、充実させる方向もあるのではないかなということ、お願いしています。今までのSOというだけの問題ではないということです。

小川地域振興総局長

今、徳島県神山町の魅力が全国的にもPRされて、いろいろな最新の企業の方が集ってきている。また、それに伴って、美波町や三好市にもサテライトオフィスができた。そして、そういう先進的な方が、また違うお友達ということで、会社の人を連れてきているということで、非常にうまく回転していると思います。

今、委員がおっしゃられたのは、サテライトオフィスだけの問題ではなく、例えば、昔の工場のようなものもあるだろうし、データセンターのようなものもあるだろうし、いろいろな分野で徳島県に誘致という間口を広げてはどうかということ、ございますけれども、それは、当然、サテライトオフィスだけではなくて、徳島県の魅力が東京都とか大阪府の企業に勤めておった人、特に、若い人が多いのですけれども、都会だったら1人の個としても、周りの人との付き合いが、全然無くなってしまおうような中で、昨日もちょうどシンポジウムがあったのですけれども、42歳の社長が、42歳なんて若い士であっても、地域からも非常に頼られて、人間的にも非常に充実した生活が送れるというようなことで、企業の方にとっては、非常に有益だと思います。

先ほど、室長も申しましたけれども、そういうようなことを、インターネットのホームページで発信するとともに、今、来られているような方については、フェイスブックであるとかSNSのようないろんなツールを使って、大企業の方も知っているし、そういうもので徳島の魅力も発信していただいておりますので、それらを踏まえ、あらゆる方策をとりまして、単にサテライトオフィスだけが増えていくのではなくて、それを1つの起爆剤として、すべての分野に広げていけるように考えてまいりたいと思います。

西沢委員

そうですね。せっかく本当にすごいものができてきたので、うまく利用すると良いのではないかな。それでみんなに喜んでいただいたら。だから、いろんな角度のものがあると思うので、このSOの中では、例えば、話としては徐々に地域に取り組んでいくために、徐々にいったら良いのではないかなという考え方もあるし、それはそれで、いろんな考え方もあると思うのですけれども。余り固定観念ではなくて、もっと幅広い観点で。今までだったら都会志向だったものをこれからは田舎志向だと田舎へ呼び込んで、田舎を発展させ、また元へ戻す。過疎を過疎と言わせないような対策を考えていくことを、是非進めてほしいと思います。終わります。

樫本委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。（13時55分）